

部活動運営計画

1 活動のねらい

学年の所属を離れ、共通の目的や関心を持った生徒で組織し、活動をととして生徒の個性や特技を伸ばし、集団生活の中で望ましい人間関係を図ることをねらいとする。

2 部活動の運営方針

- (1) 部活動の趣旨を踏まえ、生徒の自主的・主体的な活動を促す指導と支援に努める。
- (2) 事故やケガのない合理的で科学的な部活動に努める。
- (3) 活動を通して生徒の健全な成長と生活を促す指導と支援に努める。
- (4) 保護者や地域の理解と協力を得て推進する部活動に努める。
- (5) 部活動は顧問の教師の適切な指導・監督の下で行う。
- (6) 部活動は生徒全員加入を原則とする。

3 開設部の種類

常設 【バレーボール部】 【卓球部】
特設 【陸上競技部】 【駅伝競走部】

4 活動規定

(1) 活動期間および活動時間

- ① 活動は通年とし、土曜日・日曜日・祝祭日における活動は、事前に校長の承認を得る。

【平日】放課後18時までの時間で活動し、練習時間は2時間程度とする。

【土・日・祝日等】8時～16時の間で、練習時間は3時間程度とする。

(前後の準備・片付けの時間を合わせて4時間とする。)

- ② 特に次の場合には、校長の許可を得て、実施するものとする。
 - ・各競技団体・民間団体が主催する対外試合等に参加する場合
 - ・テスト前中止日に活動する場合
 - ・大型連休に活動する場合
 - ・土曜日と日曜日の両日活動(大会等)する場合など
- ③ 特設部においては、保健体育科が中心となり、職員・各顧問の協力を得て行う。
- ④ 体育館の平日の使用割り当てはバレーボール部、卓球部で半面ずつ使用する。(休日の使用は顧問間で相談し、使用する)

(2) 部活動休養日

- ① 平日1日(原則として水曜日)及び土日いずれか1日、合わせて週2日間の休息日を設ける。※土曜日と日曜日の両日、試合などを実施した場合は、規定以外の休養日を設定し、週2日は休養日を確保する。
- ② 長期休業中の平日は通常時の土日の練習に準じ、練習時間は3時間程度とする。また、休養日は原則として土日とするが、大会等がある場合には校長の許可を得て参加するものとする。
- ③ 定期テスト前の部活中止期間はテスト前3日間とする。
- ④ 部活動顧問は毎月の活動計画を校長に提出する。

(3) 入部・転部について

- ① 年度当初に「入部届」と「参加区分決定書」を提出する。
- ② 年度途中で転部する場合は生徒・保護者の意向を踏まえ、弾力的に対応する。
- ③ 新入生の入部にあたっては4月の第3週から正式入部の許可をする。
※部活動見学期間については、17:00完全下校とする。
- ④ 各部ごとに部員名簿等を作成する。

(4) 部の新設、休部、廃部

- ① 部員数及び配置教員数が減少し、部としての活動が困難な場合は休部もしくは廃部とする。特に、休部期間が1年程度となった場合は、廃部についての協議を行うものとする。
- ② 部の新設、休部及び廃部するにあたっては、生徒会、PTA、同窓会等の意向を踏まえ、職員会議で協議のうえ、校長が決定する。

(5) 外部コーチについて

- ①以下の条件を満たし、学校長が認めた者を委嘱する。
 - ・年間を通じて学校の部活動を指導できる者
 - ・中学校の教職員でない者
 - ・他校でコーチをしていない者
 - ・別に定める部活動における外部コーチに関する校内規定を遵守できる者
- ②任期は、学校長が委嘱した日から年度末（3月31日）までとする。また、再任は妨げないが、引き続きコーチの任に当たる場合は、規定を再度確認し、改めて学校長より委嘱する。ただし、部活動運営に支障をきたすと校長が判断した場合は、これを解任できる。
- ③外部コーチ申請書を年度初めに提出する。